

審査請求に値しない理由 問われる審査請求の根拠

甲賀市政治倫理条例基準違反の審査請求に基づき10月25日に甲賀市議会での初の政治倫理審査会が設置され、10月31日の第一回審査会で、委員会の構成と今後の開催日程と審査内容を決定。また11月6日に第二回審査会が開催され、請求人代表の森田議員から請求説明、対象議員の鵜飼議員が請求に対する意見を述べました。委員会は各党派と無党派で構成され、委員は土山（委員長・凜風会）、小西（副委員長・共産党）、小河（志誠会）、田中将（公明党）、竹若（無党派）の5人です。審査結果は2か月以内に結論が出されます。次回は11月18日9時半から開催され、現議長・議運委員長、議会事務局長に意見を求める予定です。

第二回審査会で森田議員が請求説明

実質的な審査となった6日は午前には審査請求代表人の森田議員が請求説明を行いました。

この中で議会基本条例、政治倫理条例の前提となる議員相互の自己・相互の批判による研鑽が求められているのになぜ直接指摘しなかったのかの質問に、「鵜飼議員は経験豊富で議長経験者でもあり、直接指摘せず、審査請求に求めた。未経験の議員なら許せた」。

「9月12日の一般質問が契機で、市長の閉会挨拶とは関係ない。市長の閉会挨拶は意外に感じた。あとの2件はその時点では問題としなかったが、今回付け加えた」。

（3）の侮辱的な発言は本人が侮辱的と思わなかったら審査請求にしなかったのかとの質問に「そのとおり」と答弁。

また、「ひとつひとつの事案でなく、3つ全体で判断してほしい」とのべ、今回の質疑では、請求の3件個々の発言ではなく鵜飼議員に的を絞ったことを裏付ける説明でした。

鵜飼勲議員に対する

森田久生（志誠会）、白坂萬里子（公明党）、戎脇浩（志誠会）の3議員からの審査請求

- （1）令和元年6月14日、令和元年第1回甲賀市議会定例会の議案質疑において、議長の整理権発動があったにもかかわらず、一般質問のように副市長にあたかも選挙開票事務不正の疑義があるかのような発言を続けた。
- （2）令和元年9月12日、令和元年第2回甲賀市議会定例会の一般質問において、地方税法に抵触するので回答できない旨の執行部答弁に対し、執拗（5回）に同じ趣旨の質問を繰り返した。
- （3）平成31年4月25日、開票事務不正特別委員会において、委員長に侮辱的な発言をした。

11/6の審査会までの経過

- 9/12 鵜飼議員が一般質問
本会議終了直後に、市長・副市長が谷永議運委員長に、鵜飼議員の一般質問に対し、議会としての対応を求める。
- 9/13 議会運営委員会
谷永議運委員長から、鵜飼議員の質問の件が諮られた。谷永委員長からは、市長からの申し出があったことの報告はなし。会議の結果、議運としての対応はなしとされた。
- 10/3 本会議最終日
本会議最終日の昼休みに、谷永議運委員長が副市長に「政治倫理審査会はない。議会としては対応しない」と伝えた。市長は閉会挨拶で「（鵜飼議員の）質問が終わり次第、（議会に）即刻申し入れを行いました。議会として何の対応も頂けなかったことに大変残念に思っている」と発言。
- 10/4 谷永議運委員長が市長と面談
政治倫理基準等違反で森田・白坂・戎脇の3名の議員が、鵜飼勲議員の発言に対し、審査請求書を議長に提出。
- 10/8 議会運営委員会
議長から審査請求書が提出されたことが報告された。小西議員が、市長閉会挨拶に対する議会の対応を議長、議運委員長に求める。
- 10/15 党議員団として、市長の閉会挨拶、鵜飼議員の審査請求に関して、議長・議運委員長に申し入れ。
- 10/25 甲賀市議会政治倫理審査会設置
- 10/31 第一回審査会
- 11/6 第二回審査会

審査請求に対する鵜飼議員の意見（要旨）

審査請求（1）について

「なおも疑義があるかのような発言を一般質問の場ではなく議案質疑で行い、議長の整理権の発動と議員の動議も出された」という指摘も、全て議長の議事整理権の発動の中で、関係する議員全てが、議長の適切な指示に従い、平静に質疑を継続し終了したもので指摘は全く当たらないものである。

審査請求（2）について

私の質問の真意である、①反対債権の存在を確認、②当該土地売買の機会に反対債権全額を回収する充分な目処の確認という質疑目的を達成するため、その後、同趣旨の質問を重ねざるを得なくなった。

当該質疑についての議長の議事調整権の発動は全くなく、その都度、議長の通常の発言許可を得て平穩に質問を重ね終了した。

審査請求（3）について

4月25日の特別委員会、これまでの委員長の努力について通常の質問したものである。

総論として

そもそも質疑および質問等は、市議会議員の責務を果たすため必要不可欠な議員活動である、この度の私に対する審査請求そのものが、甲賀市の議会制民主主義の根幹を揺るがす類の政治活動ではないかと危惧している。

※左上審査請求参照

日本共産党
甲賀市議員団ニュース
2019年 11月 10日 第284号



山岡 光広
甲南町森尻 16
Tel 86-2985
Fax 86-0415



小西喜代次
信楽町勅旨 456
Tel 83-0765
Fax 83-0765



岡田 重美
土山町南土山甲 78-15
Tel 66-0696
Fax 66-0696